

請求の範囲

- [請求項1] コンピュータに、
航空機の搭乗手続に関する所定の処理を実行し、利用者の搭乗予約情報を取得する第1処理を行うステップと、
前記処理が完了した場合に、前記利用者から取得した生体情報と、前記利用者の旅券から取得した旅券情報に含まれる旅券生体情報とを照合し、前記生体情報と前記旅券生体情報との照合結果が照合一致の場合に、前記旅券情報、前記生体情報及び前記搭乗予約情報を関連付ける第2処理を行うステップと、
前記第1処理及び前記第2処理の実行を切り換える切換処理を行うステップと、
を実行させるプログラム。
- [請求項2] 前記切換処理においては、表示装置に表示される画面を、前記第1処理によって制御される第1画面から前記第2処理によって制御される第2画面へ切り換える、
請求項1に記載のプログラム。
- [請求項3] 前記切換処理においては、前記処理が完了し、かつ、前記旅券の読取り動作が発生したことを検出した場合に、前記第2処理を起動して前記画面を切り換える、
請求項2に記載のプログラム。
- [請求項4] 前記切換処理においては、前記処理の完了後、前記旅券の読取り動作が発生する前に、前記第2処理を起動して前記画面を切り換える、
請求項2に記載のプログラム。
- [請求項5] 前記第2処理においては、前記第1処理における前記処理の完了時からの経過時間が所定の制限時間に達する前に、前記生体情報の取得処理、前記旅券情報の読取処理及び照合処理を実行する、
請求項1乃至4のいずれか1項に記載のプログラム。
- [請求項6] 前記第2処理においては、前記旅券情報、前記生体情報及び前記搭

乗予約情報を接続先のサーバ装置に送信し、前記旅券情報、前記生体情報及び前記搭乗予約情報を関連付ける識別子を発行させる、

請求項 1 乃至 5 のいずれか 1 項に記載のプログラム。

[請求項7] 前記第 1 処理においては、前記利用者が所持する航空券媒体の読取処理に基づいて前記搭乗予約情報を取得する、

請求項 1 乃至 6 のいずれか 1 項に記載のプログラム。

[請求項8] 前記第 1 処理においては、前記第 2 処理において読取られた前記旅券情報に基づいて、航空会社が管理するコンピュータシステムから前記搭乗予約情報を取得する、

請求項 1 乃至 6 のいずれか 1 項に記載のプログラム。

[請求項9] 前記生体情報は、顔画像、虹彩画像及び指紋画像のいずれかである、

請求項 1 乃至 8 のいずれか 1 項に記載のプログラム。

[請求項10] 航空機の搭乗手続に関する所定の処理を実行し、利用者の搭乗予約情報を取得する第 1 処理部と、

前記処理が完了した場合に、前記利用者から取得した生体情報と、前記利用者の旅券から取得した旅券情報に含まれる旅券生体情報とを照合し、前記生体情報と前記旅券生体情報との照合結果が照合一致の場合に、前記旅券情報、前記生体情報及び前記搭乗予約情報を関連付ける第 2 処理部と、

前記第 1 処理部及び前記第 2 処理部の実行を切り換える切換部と、
を備える情報処理装置。

[請求項11] 航空機の搭乗手続に関する所定の処理を実行し、利用者の搭乗予約情報を取得する第 1 処理を行うステップと、

前記処理が完了した場合に、前記利用者から取得した生体情報と、前記利用者の旅券から取得した旅券情報に含まれる旅券生体情報とを照合し、前記生体情報と前記旅券生体情報との照合結果が照合一致の場合に、前記旅券情報、前記生体情報及び前記搭乗予約情報を関連付

ける第2処理を行うステップと、

前記第1処理及び前記第2処理の実行を切り換える切換処理を行う
ステップと、

を備える情報処理方法。